

箕面育成園の利用者にかかわる「住まい」の比較

	グループホーム	サービス付き高齢者向け住宅	特別養護老人ホーム
概要	数名の障がい者が世話人や生活支援員の支援、介護等を受けながら共同生活を行う施設	高齢者が単身・夫婦世帯が安心して居住できる賃貸等の住宅	常に介護が必要で在宅生活の困難な方が、日常生活上の世話、機能訓練、看護などのサービスを受けながら生活する施設
介護保険	介護保険の利用が可能(1割負担)		
施設	設置基準(10人以下) 1部屋 7.43㎡以上	トイレ・洗面施設の必置 バリアフリー構造 18㎡(居間、食堂、台所等が共有する)	従来型定員4人以下で1人10.65㎡以上 ユニット型個室13.2㎡以上 便所と洗面室は、居室毎に設置
利用	最大の人数は設置基準の適用で決まる(行政との協議20人までか)	2部屋を1部屋に改修 2階と3階で10室ほどは可能	入居は概ね65才以上 介護の必要性が高い人の入所を優先
サービス	介護職員の配置 ケアマネの活用	安否確認と相談サービスは義務化で、他の介護・医療・生活支援サービスは事業者が設定 ケアマネの活用	介護・看護職員の配置 夜間配置 機能訓練指導員を配置 ケアマネを配置
24時間支援	24時間サポートする体制整備が必要		
医療	医療との連携確保 訪問看護	定期巡回、随時巡回訪問看護 医療との連携確保 訪問看護	医師の配置(非常勤も可) 介護職員が医ケアをすることが可能
費用	事業所が設定(家賃・食費・光熱費等)		
その他	小規模の改修 行政から補助なし	全面改修 行政から補助あり	全面改修 一般的には待機者が多く入所が困難

◆ 介護老人保健施設

病状が安定し、リハビリテーションや看護、介護を必要とする方が在宅復帰を目指す施設です。病院と家庭の中間の施設で、長期入所は困難です。ほぼ3~6ヶ月で退所のようなようです。そこから、入院、特養、もとの家庭(施設)になります。